

社員の「いのち」・鉄道の「安全」を無視した 業間での職域接種は認められない！！

新型コロナウイルス感染症は今もなお終息することなく、第5波が猛威を振るっています。そのような中で会社はいわゆる「職域接種」を開始しました。

会社通達（一部抜粋）

1. 新型コロナワクチン接種時の取り扱い

- (1) 新型コロナワクチンの接種時は、原則として勤務時間外（自分の時間）で接種することとする。なお、日勤者等で勤務時間外に接種することができない場合は、接種に必要な時間について勤務を免除することができることとし、接種後に勤務することが困難である場合は、引き続き勤務終了時刻まで勤務を免除することを可とする。

私たちは当然にも、接種そのものを否定するものではなく、発症予防の観点から希望者には推奨していくべきと考えます。

ある営業職場では

業間（泊まり勤務の一部）で接種会場である新宿まで出向き、接種した後に職場に戻り、倦怠感や発熱・腫れなどのリスクがあるにも拘わらず泊まり勤務を強いられていることがわかりました！

職場の社員からは…

- ありえないでしょ！！うちの職場でそんなことやらないですよ？
- 副反応で突然具合が悪くなったらどうするの？特に2回目は熱が出るって聞くし。
- 輸送の人なんでしょ？信号扱いとか大丈夫なの？
- ただ職場の接種枠を埋めたいだけでしょ！！
- 副反応が出た時に交代要員すぐ手配できるの？夜間で具合悪くなくても言えないよね。

社会のワクチン接種の副反応への不安の声の対応や、他企業などは防疫休暇を制度化している所もあります。

**私たちは、安全・安心を大前提にエッセンシャル（サービス）ワーカーとして、
ワクチン接種後の終日及び翌日の勤務免除を強く求めます！！**